

序 文

財団法人広島県遺族会 会長 竹 田 浩 二

族は決意いたしました。そうした決意の下、昭和二十四年八月三十一日、広島県遺族厚生連盟が発足しました。そして、 そうした深刻をきわめ混乱した社会の荒波を、 二十六年十一月十六日、財団法人広島県遺族会と改称し、それ以来幾多の変遷を経て今日にいたったのです。 さきの大戦が終結して満五十年の歳月が流れました。今から半世紀前、 英霊につながる者の誇りをもって、一致団結して乗り切ろうと、 日本の歴史の中で何人も体験しなかった敗戦と占領 我々戦没者遺

して、 誓いあいました。悲しみを乗り越え、互いに慰め合い、 していく勇ましい姿を、 思いますに、戦没者遺族は父を、夫を、わが子を、そして兄弟らを赤紙一枚で召し出されました。国家のため雄々しく出征 平和な福祉国家建設のため努力してまいりました。 敗戦。当時、 物心両面において大きな打撃を受けた戦没者遺族は、 涙をかくして笑顔で見送ったのです。その気持ちは、 励まし合って戦中・戦後の風雪の時代を生き抜こうと、遺族会を組織 あの忌まわしい戦禍を再び繰り返すまいと強く心に 気高くもあり、 悲愴でもあったと思います。そ

善されました。 の運動・ この間、 事業を展開し、 英霊の顕彰、 この五十年を顧みるとき、 さらには組織の拡充整備などを行ってまいりました。 遺族処遇の改善、 誠に感慨無量のものがあります。 靖国神社の国家護持、 戦跡巡拝慰霊団の派遣、 幸い英霊のご加護によって遺族処遇要望等も改 慰霊塔・記念碑の建立など、

おります。 この間において本会の発展に寄与されました歴代会長、 今後も、 先輩諸氏、 ご遺族の皆さんが築き上げられた本会を、 役員、その他遺族の皆さんの多大のご努力に対し深く感謝いたして 立派に継承していくための努力をいたす所存であり

ます。 は、 このたび、広島県遺族会の発足以来四十有余年の歩みを顧みて、「広島県遺族会のあゆみ」が発刊のはこびになりましたこと 遺族の皆さまとともに慶びに堪えないところであります。 編集に当たられた方々をはじめ、 遺族会員、 関係各位のご理解

とご協力に敬意と謝意を表したいと思います。

去を振り返るとともに、日本の将来に役立てていただきますことをお願い申し上げます。 た戦没の英霊に深く思いをいたし、 ともに将来のわが国を背負って立つ、戦争を知らない若い世代の皆さんに読んでいただき、 この記念誌は、ご遺族はもとより県民各位の座右の書としていただくべく、本会の歩みを振り返るものであります。 感謝の念を捧げていただけたらと希望しております。 多くの皆さんに読んでいただき、 現在の平和と繁栄の基礎を築か それと 過



記念誌の発刊を祝して

広島県知事 藤 田 雄 山

「広島県遺族会」が結成四十六周年を迎えられるにあたり、 心からお喜びを申し上げます。

れました。以来、今日まで一貫して英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉を図るとともに広範多岐にわたる活動の推進を通じて恒久 昭和二十六年十一月十六日には財団法人広島県遺族厚生連盟 揚と品位の涵養に努め、平和日本の建設に貢献する目的で、昭和二十四年八月三十一日に広島県遺族厚生連盟として発足され、 貴会におかれましては、 敗戦後の占領政策下において、戦争犠牲者の家族相互扶助及び慰藉救済の途を開くと共に道義の昂 (昭和三十年五月に財団法人広島県遺族会と改称する。) を設立さ

とりわけ、 財団法人の創設のための募金活動、 広島県遺族会館の運営やご遺族の援護などにご尽力された歴代の会長並びに 平和の実現に努めてこられました。皆様のご努力に心から敬意を表します。

役員の方々の功績は、誠に大きなものがあります。

太平洋戦争終結から半世紀を迎える我が国は、 全国民のたゆみない努力により驚異的な経済成長を遂げ世界注視の的となり

ました。

した陰には、 ともすれば、人々の心から戦争の傷あとが薄れ、 国難に殉じた戦没者の方々の尊い犠牲があったことを、我々は永久に忘却してはならないと存じます。 当時の苦難を忘れがちであるとき、このような今日の平和と繁栄がもたら

じます。終わりに「財団法人広島県遺族会」がこれまでの輝かしい成果を踏まえて、今後一層の発展をされますよう祈念しま してお祝いの言葉といたします。 このような終戦五十周年の節目に、貴会がそのあゆみをまとめられ、記念誌を発刊されますことは、誠に意義深いことと存



記念誌の発刊を祝して

広島県議会 議長 檜 山 俊 宏

広島県遺族会記念誌「広島県遺族会のあゆみ」の発刊にあたり、 県議会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

昭和二十四年の結成以来、歴代の会長さんをはじめ会員の皆様が、

広島県遺族会におかれましては、

族の福利増進に注いでこられた大変な御努力に対しまして、心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

潮流のなかで、 戦後はや五十年の歳月が流れようとしておりますが、今日、 我が国は、 世界の国々から重要な多くの役割を期待され、 世界の政治や経済の枠組みは大きく変わり、 その期待に応えるにふさわしい発展を遂げてまいり この新たな時代の

これは、 祖国の繁栄と国民の安泰を願いながら、 戦死された方や他国の地において殉じられた戦没者等の尊い犠牲の上に築 ました。

かれたものであります。

このため、 しかしながら、 平和の尊さを訴え、 世界では民族紛争や内戦が各地で起こっており、 新しい世代に引き継いでいくとともに遺族関係の諸施策の充実を図ることが、これまでにも 真の世界平和の実現には、 未だ憂慮すべき状況にあります。

増して重要な課題となっているところであります。

こうした中、 遺族会の記念誌を発刊され、英霊の御加護を偲ぶとともに、これまでのあゆみを振り返り、 これからの活動に

英霊の顕彰と戦没者遺

反映されますことは、誠に有意義なことと存じます。

どうか、広島県遺族会並びに会員におかれましては、この記念誌の発刊を契機として、平和で豊かな社会の建設に、今後一

層の御力添えを賜わりますよう念願する次第でございます。

終わりに、広島県遺族会のますますの御発展と皆様方の御多幸を祈念して、御挨拶といたします。



発刊に寄せて

財団法人日本遺族会 会長 橋本 龍太郎

戦後五十年を迎えるにあたり、これを記念して、広島県遺族会が「記念誌」を発刊されますことは、 誠に意義深く、心より

お祝い申し上げます。

ち切られた戦没者遺族の皆様方のご労苦は、はかり知れないものがありました。 族のおかれた逆境は、文字通り、言語に絶するものがありました。 顧みれば、昭和二十年八月、我が国は、まさに有史以来はじめて敗戦、占領という事態に際会しました。その後の戦没者遺 特に一家の支柱を失い、 戦後の最も苦しい時期に恩給が打

家に捧げられたご遺族の皆様方が、いまだ戦後の混乱が続く昭和二十四年八月、広島県遺族厚生連盟を結成され、 しかし、 亡き英霊につながる者の誇りを貫き、 あらゆる苦難を乗り越えてこられたことと拝察いたします。 最愛の肉親を国 致団結し、

ひたすら英霊の顕彰と遺族の福祉の道を切り拓いてこられたことに、衷心より敬意を表する次第であります。

このたび、皆様のご努力により、これまでの歩みを振り返って「広島県遺族会戦後五十年記念誌」を発刊され、

末永くご英

霊のご遺徳を偲び、 感謝の誠を捧げられることは、極めて意義あることと存じます。

皆様のご熱意の結晶が、 次の世代の生きた教訓として、 また郷土の誇りとして、永く伝えられることを心より念願いたしま

して、 おわりにあたり、ご英霊のご冥福と、ご遺族皆様のご健勝ならびに広島県遺族会の益々のご発展をお祈り申しあげます。 発刊のお祝いの言葉とさせていただきます。



ごあいさつ

英霊にこたえる会中央本部 会長 井 本 臺 吉

本年はあの終戦の大詔を拝してから五十年目の夏を迎えることになります。

当時を回想すると万感胸に迫るものがあり、改めてここに大東亜戦争戦没者二百万英霊に黙祷を捧げ、尊崇感謝の意を表す

るものであります。

正確に記すならば「終戦の日」とされている八月十五日は、 終戦の詔書の玉音放送がなされた日で、 戦争が終結したの は講

和条約が発効した二十七年四月二十八日であります。

従ってこの間の占領期間は、 銃火は交えなかったものの法的には戦争状況下にあったことを、 はっきりと記憶することが大

切です。

また、 わが国の戦後を語る場合に、 終戦の詔書の御言葉を無視して論ずることはできません。詔書には

| 義二米英二國ニ宣戰セル所以モ亦實ニ帝國ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キ ハ固

ョリ朕カ志ニアラス……帝國臣民ニシテ戰陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五内爲ニ裂ク……

惟フニ今後帝國ノ受クヘキ苦難ハ閻ヨリ尋常ニアラス爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨ク所堪へ難キヲ堪 へ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ萬世ノ爲ニ太平ヲ開カムト欲ス……宜シク擧國一家子孫相傳へ確ク神州ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠

キヲ念ヒ總力ヲ將來ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓テ國體ノ精華ヲ發揚シ世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘキザ

;

さて果して戦後の日本人は、このお諭しにお応えする道を歩んだでありましょうか。

首相の靖国神社への参拝も中断し、国会での戦争謝罪決議がささやかれている今日、いかに経済大国になっても、 わが国の

伝統、文化そして殉国の士の心を解しない為政者の下での日本は、 独立国家とはいえません。

本会は改めて終戦の詔書の源点に立ち、英霊の御心をたいして、さらなる前進を誓いご挨拶といたします。



記念 誌発刊に寄せて

靖 玉 神 社 宮 司 大 野 俊 康

昭和天皇御製 遺族のうへを思ひて (昭和三十七年)

忘れめや たふれし人の 戦の庭に たふれしは 暮しささへし をのこなりしを 魂をしも つねなぐさめよ あかるく生きて

国のため

この度、広島県遺族会におかれましては、大東亜戦争終結五十年の節目の年に、『終戦五十年会誌』を御刊行の由、 まことに

時宜を得た快挙と敬意を表する次第であります。

労の賜物であると存じております。 越え、今日では世界に類を見ない平和と繁栄を享授致しております。これも偏に、 ました靖国のみやしろに神鎮ります二百四十六万余柱の神霊のおかげであり、さらに、 顧みますれば、我が国は昭和二十年八月十五日、先の大戦を終結。 GHQによる七年余りに亘る占領等、 国難に敢然と立ち向かわれ、 御遺族の方々の筆舌につくし難い御苦 幾多の苦難を乗り 殉国散華され

一方、今日の我が国の風潮は、 英霊の御心や御功績を忘却し、 歴史の連鎖を絶ち、 その評価は曲げられたままであり

ます。

しく伝承し、英霊が理想とされた国柄、 世代交替が進む今、神霊安鎮のためにも、国の存亡の危急に一命を捧げられた英霊の愛国の至誠を、 道義大国日本の復活に尽力致す決意を、この終戦五十年を機にいよいよ固く致したい 次の時代の青少年に正

ものであります。

関係各位に感謝の意を表し、発刊に寄せる言葉といたします。 ここに、 神霊の安鎮と、 御遺族各位の御健勝と御多幸を衷心より祈念致しますと共に、本記念誌上梓に御尽瘁されました御



記念 誌発刊に寄せて

広島護国神社 宮司 中 島 輔 久

子爆弾の被災をうけ、 揚げ者の方々、 平成七年を迎えて改めて想い起こせば、 また一家の大切な大黒柱を失い子弟の養育にと唯生きることのみに奔走する毎日を送る時代であったと思い かつて我が国が経験した事のない敗戦という憂き目に会い、 昭和二十年あの終戦より正に半世紀を経過いたしました。 戦火の被災を受けた人、家を失った人、 広島は特に世界最初 の原 引 ま

御鏡が奇跡的に唯一つ焼け残り、 遺族の心の拠り所とされていた広島護国神社も原爆によって廃墟となり、遺族も県市民も茫然自失の中に幸いにも御神体の 英霊の御魂が尚生きておられたという思いに感慨一入なるものがありました。

す。

この御霊代は当時の宮司足立 達氏

を還御申し上げ、 神社の規則を改正し、広島護国神社を「広島神社」と改称登記をなして旧社地に小祠を建て、二年ぶりに厳島神社より御霊代 護国神社は取り潰されるとの流言飛語もあったと聞いており、 昭和二十一年、進駐軍による神道指令により、 同年八月六日、 戦後第一回目の慰霊祭が執行されました。 (厳島神社宮司)によって奉持され厳島神社の摂社千畳閣に奉斎されました。 神社は国家との関係をすべて断絶せられ当時のGHQの強い指揮下にあって その中にあっても頼もしく心ある方々が相集い、 昭和二十二年

この祭典は、 古老の話では戦後の混乱期で諸物資の不足が続く中、 幸い郡部に戦前からの奉賛会があり、 これに呼び掛け神

職が有志や遺族の方々の協力を得て神饌 (お供物) である米・野菜・魚・果物・どぶろく酒まで持参し、 各自は手弁当にて参

加奉仕をされたということです。

昭和二十四年、 遺族も広島県厚生連盟が組織され、 昭和二十六年九月講和条約が成立して、 同年十一月、 財団法人広島県遺

族会と改称されました。

に余りあるものがあったと思います。 遺族会と護国神社の御祭神の関係は切っても切れぬ関係にあり、 また今の組織の結束に努力をされた先輩諸氏に深く敬意を表する次第であります。 この戦後の六年間遺族は幾多の苦難に、 そのご心労は想像

念ながら新境外地千五百坪は売却し建設費に充当の止むなきに至り、 の建設は不可能の状態となり、 神社復興の気運も高まり広島護国神社復興奉賛会が結成されたが、 この頃より国民も落着きを取り戻し、 昭和三十年十二月、 所謂、 大蔵大臣よりこれ 民地交換の問題は紆余曲折して現在の広島城跡に決定するまで、 国内情勢も好転の兆しが見え始め英霊顕彰の気運も醸成されて、昭和二十七年四 の許可を得ましたが、このために、 その後広島市の都市復興計画 尚不足金を残して、 当初の建設予算は大幅に狂 昭和三十一年十一月、 の話が持ち上がり、 実に三年八ケ月 漸く荘厳な社 いを生じ、 旧 社 月、 歳 地 月

以後も神社は約十五年間に亘る赤字財政に悩まされながら、 ご遺族のご援助を頂き、 崇敬会を発足させたり、 苦難の 道を歩

みました。

殿が完成し御遷座に相成ったのであります。

大典記念事業として、 々が今、 共に再建以来三十五年を経 昭和四十六年四月、畏くも昭和天皇皇后陛下の御親拝を忝うし、これを契機に参拝者も増加の一途を辿り、 目の黒いうちに建て替えておかなければ。」と、 平成五年四月、 た社殿も老朽化が進む中 以前にも優る荘厳な社殿が竣功いたしました。 「自虐的に走る今の我が国の世情では将来の建設は難し さらに「五十年百年と耐え得る社殿を建て、 後世代へ託そう。 社殿も狭隘化と 戦争を知る我

肇国以来何千年の伝統である我が国の美風 義理人情 ・報恩感謝の念は、 近年の日本人の心の内より遊離し、 我が国 0 国難

スコミを始め政府も革新を名乗る人々皆とは言わぬが、 に際し国思う大義に殉じて尊い生命を国に捧げられた英霊を侵略者扱いにする輩は、当時国のために何をしたのでしょう。 日本罪悪の自虐論と自己の主観による歪められた歴史を造り出そうと

する残念な傾向に進みつつあるように思えてなりません。

この事は、我が国と外国との世情や国民性、風土等に大きな開きがあることに起因していることにほかなりません。

最早や戦後五十年を経た今日、 政府もマスコミも国民も売国奴的な発言は慎み、 次代を担う世代に正しい歴史を伝えて行く

ことこそが、新しい日本の建設の大きな力となるのではないでしょうか。

人でも多く参拝し祀り上げることによって護国の神々の御神威は益々高まるのです。 「神は人の敬によりて威を増し 人は神の徳によりて運を添う」と北条泰時の貞永式目に見える如く、ご遺族や県市民が一 皆様方のご参詣を心よりお待ち申し上げ

ます。



記念誌発刊に当り

備後護国神社 宮司 江種宏之

中 戦後五十年、半世紀の歳月が過ぎゆきましたが、これは長い長い道程でありました。今現在何の不自由も無い日々の生活の 当時の事を思い出すのは記憶も薄らぎ夢物語のようで克明に辿る事は出来ませんが、一家の働手を戦場に送り出 尊

い命を国に捧げられた遺族の方々の御苦労は言葉では言い表せない日々の連続であったことと思います。

その都度尊い命を捧げられた英霊は神々として靖国神社、

我が国が近代社会へと進化する中に、数々の戦があり、

にお祀りされ、 国民ひとしく感謝の誠を捧げお祭り申し上げていますが、此の姿こそ我が日本の姿でありました。

明治天皇の御製に

我が国の 為をつくせる 人の名も むさし野に とむる玉垣

を捧げ、 に変えて戦場に進み、 であります。 大東亜戦争が終り、 国難に殉じた御英霊は靖国神社にお祀り申し上げ、 遺族の皆様が安堵出来る社会が今回発刊されます記念誌を通して生まれることを祈り、 戦争に善悪を問う事は不可能でしょう。 国の姿は一変し英霊顕彰の心も泡雪の如く消え去りました。この姿が何の不自由も無い恵まれた今日 水屍、 草屍と散りし英霊の姿を今一度心に蘇がえらし、 国を挙げて御英霊を顕彰する事が国是とされていましたが、 国を想う尊い心で家や家族を捨て、又学舎にありし若人が筆や書籍を銃 今日の繁栄の基礎を造られた御英霊に感謝の誠 遺族会の御発展を願い発刊の 五十年前即ち の姿

お祝い申し上げます。

護国神社



発刊を祝して

広島県遺族会 名誉会長 松 下 一 男

広島県遺族会に於て終戦以降今日に至る遺家族の苦節五十年の歩んで来た史実を記念誌にまとめて、 将来に残すと

いうことは誠に有意義なことで衷心より感謝のお礼を申しあげます。

端な自由主義 家の支柱を失った戦没者の遺家族の生活には言語に絶する幾多の苦難と試練が繰り返されましたことを思い起さずにはいられ 我が国内外の混乱の状況の中から今日に至るまでの歳月は、 個人主義は伝統ある日本の美風や教育・思想・文化界に大きな混乱と変化をきたし、国民生活の全般に又、 政治・ 経済は勿論社会全体が一大変化をもたらし、 極

ません。

日 の実を挙げ、 遺児達子孫や多くの国民に正しく理解と認識を与えて、日本国民としてアジア諸国や世界の人々の為に友好を深め、 りと繁栄した日本復興建設の基盤となって、大きく貢献したことを固く信じています。この遺族の努力の真実の姿とあゆみを、 相互に助けあい、励ましあいながら、国の為に生命を捧げて散華した肉親の英霊に思いをいたし、崇高な英霊の精神を心とし、 :本国民として家を守り家族を養育しつつ一生懸命に生き抜いてきましたが、この努力の結晶が今日の世界に誇る見事な立直 日米安保条約成立後、 平和な明るい世界を築くことに一層の努力と希望を与えもたらすものでありましょう。私も広島県遺族会創立当 昭和二十六年広島県遺族援護会連合会が結成せられて遺族会員一同は、 戦争犠牲者として悲運の中で 共存共栄

ました。 初よりお手伝いをして、 理解のある国会議員のご協力を得て遂次成果を挙げてきました。けれども護国の英霊が、 遺族の生活の安定の確保に関して県や政府当局に対し、 猛烈な処遇の改善運動に請願・ 神鎮まります護国神社の国 陳情をい たし

家護持や総理大臣の公式参拝が今だに実現出来ないことは誠に残念で申し訳けないことと思います。

今更に、この国の平和と繁栄を願って国に命を捧げた戦友や、同志の皆さんに心からお詫び申しあげると共に、 今後一層会

員一同が団結を強くして、目的達成に努力せられることを切願いたします。

ご遺族 同の益々平和でお幸せな生活をお祈り申しあげてお祝いの言葉と致します。



発刊の辞

編集委員長 長谷川 春 秋

協議、 て、 氏の時、 終戦 整理編集の任に当った。 県本部の活動については事務局、 五十周年を節目として、 議決、 編集に
うつった。編集委員が任命され、 現会長 記念誌の編集の件については、 竹田浩二氏に至りようやく発刊するに至った。 各郡市支部の活動については、 編集委員会に於いて、記念誌編集の内容、 第六代会長 各支部長が主体となって調査記録し編集委員会に於い 松下一男氏の時に議せられ第七代会長 資料の調査蒐集等について 浦谷清司

遺児を抱えた生活苦は又言語に絶するものがあった。 は戦没者遺族の大きな精神的な拠りどころを失わした。 斎し全国民が感謝の誠を捧げていたものを『神道指令』によって、靖国神社と国家との結合を断ち切った。 助料が停止された。 終戦後の混乱期、 精神的にも物質的にも、 殊に占領下にあった戦没者遺族には、 公的処遇は廃止された。 一家の主柱たりし後継者を失った、 昭和二十一年二月勅令第六十八号が公布され、 特に国の為に尊い命を捧げた人々の英霊を靖国神社に奉 老親、 わけて戦争未亡人の幼なき 軍人軍属に対する扶 日本国民、 まして

ケ町村が、 占領下のこの窮状を自からの力で切り抜けようと県下遺族同志の糾合が盛り上がって、昭和二十四年八月、県下一市百十三 広島県遺族厚生連盟が結成された。 初代会長に藤田直義氏が推戴された。

爾来四十七年、 歴代会長の専心運営振興に努め、 『靖国神社の国家護持』『遺族援護の促進等々』 精励され今日の遺族会が出

経済大国に再興した日本に思想戦、 ある」。という政府の見解となろうとしていることに対して、遺族会は勿論、 時代思想の変遷と国際情勢の変転急にして、 経済戦が迫っているの観。 国家護持未だに実現せぬのみか、「大東亜戦は侵略戦争であった。 終戦五十年を記念して英霊を顕彰し大東亜戦の真実を伝える意 全日本国民として、 強く阻止しなくてはならない。 謝罪すべきで

り本記念誌に力強い示唆と光彩を添え巻頭を飾る事が出来て厚謝致します。 護国神社中島宮司、 巻頭に藤田県知事を始め桧山県会議長、 備後護国神社江種宮司等各位の慰霊顕彰のお言葉を賜り、 日本遺族会橋本会長、 英霊にこたえる会井本中央本部長、 又遺族に対しては慰藉激励の有難き御言 靖国神社大野宮司、 [葉を賜 広島

味に於いて記念誌発刊は重大な意義があり、

遺族たる我々の責務と心得ている。

英霊の心を体し誇りと自信をもって、遺族会の強化発展に努力し、 本記念誌が、 英霊の顕彰を通して、 日本の平和と振興に役 (19)

老令化きびしく、今日終戦五十周年を期して親会、

青壮年部の一体化を計り若返り化、

強化に努め、

立つ事を願ってやまない。

遺族会の五十年の苦節、

点多く、郡市各支部の活動動向については現各支部長婦人部長等の御支援に依る事しかなく、 録いただき又幸いにも本会創設当初より勤続今日に至っている米田ミサ子主事の助言よろしく創始者の苦心が明ら 申上げます。本会誌発刊に当り本書の心を生かし今後の遺族会が更に精励精進し初期の目的達成に役立つ様念願致し発刊のこ たいという念願達成 本記念誌編集に当り本部活動の記録については、 への誠意のもと本記念誌編集に御協力御支援賜り我々編集委員の手のとどかない点に御助力頂き厚く御 現事務局長野坂守夫氏の絶大なる御努力に依り、 共々に英霊の心を永久に生かし 不備なる古文書の かに なった 調査記

とばと致します。



 三代会長

 大谷
 稔



二代 会 長五代 会 堆四郎



初代会長藤 田 直 義



七代会長 浦 谷 清 司



六代会長 松 下 一 男 (現名誉会長)



四代会長 田 頭 新太郎



相 談 役 橋 本 ツユヨ



相 談 役 中 川 弘



八代会長 竹 田 浩 二



相談役小島倉七



相 談 役 長谷川 春 秋



相 談 役 島 田 ヒサ子



二代 婦人部長 四代 婦 正 子



初代 三代 婦人部長 原 田 霞



五代 婦人部長 橋 本 ツユヨ



七代 婦人部長正 金 登美恵



六代 婦人部長 島 田 ヒサ子



八代 婦人部長 米 田 ミサ子



副 会 長 下 西 璋 彦



副 会 長 皿 田 清 人



会 長 竹 田 浩 二



 常務理事

 保 井 清 三



副 会 長 米 田 ミサ子



副 会 長 馬 場 正



常務理事 高 橋 隆 美



常務理事 井 澤 聖 昭



常務理事 舛 本 久 恵



広島県遺族会職員



福山市遺族会職員